

# 仕様書

## 1. 件名

放射線従事者管理等システムの保守

## 2. 目的

本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）が NanoTerasu において施設利用者に係る放射線業務従事者登録等の放射線管理業務及びその関連業務を、適正、確実かつ合理的、効率的に、情報セキュリティを確保しながら実施するための管理システムの保守に関するものである。

## 3. 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 4. 履行場所

宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1  
NanoTerasu 内の指定する場所

## 5. 仕様

### 5.1. ハードウェア定期点検

サーバー及び構成機器に対して年 1 回の定期点検を実施する。対象機器は表 1 のとおりである。

表 1 ハードウェア定期点検対象機器

No.	名称	台数
1	サーバー	2
2	NAS	1
3	UPS	1

各対象機器に対して実施する項目は次のとおりである。

- 目視検査（外観、冷却ファン）
- ファイル整理
- データバックアップ

- 清掃

### 5.2. ソフトウェア及びデータメンテナンス

放射線従事者管理等システムに対して以下の項目を実施する。

- システムの操作に関する説明
- 機能に関するヘルプデスクの設置
- その他システムに関する問い合わせ対応
- システムが対象となる障害復旧対応
- マスターデータの追加・修正等データメンテナンス対応
- データ・ログ整理
- 年1回のOSアップデート対応
- 計画停電等におけるシステム停止、復旧対応

### 5.3. ライセンス保守

ライセンス保守条件は以下のとおりである。

- ソフトウェア（ファームウェア）について、最新版あるいは安定版を提供すること。
- 開発元ベンダーより不具合の情報やソフトウェアの新リリースが発行された場合、QSTに通知すること。
- 機器のハードウェア・ソフトウェアの不具合に起因する、QSTにおける運用上の問題が発見された場合、機器ベンダーへの事例報告及び機器ベンダーによる不具合対処策の指示等の連絡を行うこと。
- 機器メーカーに保守サポート条件変更（保守終了等）が公表・予定されている場合、QSTに通知すること。

ライセンスを更新する対象は表2のとおりである。

表2 ライセンス更新対象

No.	名称	数量
1	Linux Security 64	7
2	SiteGuard Server Edition	7

### 5.4. サービス受付内容及び対応方法

内容は対象システムのハードウェア、ソフトウェア、及びシステムに関することとする。問い合わせ後1営業日以内（土日祝日は除く。）に初期対応（質問受領確認等）を行うこと。回答までに3営業日を超える場合はQSTの承諾を得ること。

対応方法は、メール・電話・VPN接続によるリモート接続、オンサイト対応等とする。

## 6. 検査条件

第5項に示す作業完了後、第8項に示す提出図書の確認並びに仕様書に定めるところに従って業務が実施されたとQSTが認めたことをもって検査合格とする。

## 7. 情報セキュリティ

1. 受注者は、QSTの情報セキュリティポリシーを遵守すること。
2. 受注者は、本件で取得したQSTの情報を、QSTの許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
3. 受注者は、本件で取得したQSTの情報を、QSTの許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
4. 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、QSTが意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
5. 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
6. 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかにQST担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
7. 受注者は、QSTから本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況をQSTからの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
8. 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、QSTの許可無くQST外部に持ち出してはならない。
9. 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
10. 本件で作成された著作物(マニュアル、コンピュータプログラム等)の所有権は、QSTに帰属するものとする。
11. 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面をQSTに提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務

に伴う当該相手方の行為について、QSTに対しすべての責任を負うこと。

## 8. 提出図書

書類名	提出時期	部数
工程表	契約締結後速やかに	1
点検要領書	各作業実施後速やかに	1
点検報告書	各作業実施後速やかに	1
作業終了報告書	各作業実施後速やかに	1
完成図書		1

(提出場所)

QST NanoTerasu センター

高輝度放射光研究開発部 基盤技術グループ

## 9. 契約不適合責任

契約不適合責任については、契約条項のとおりとする。

## 10. グリーン購入法の推進

本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適合する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。

## 11. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、QSTと協議の上、その決定に従うものとする。

(要求者)

部課（室）名：NanoTerasuセンター

高輝度放射光研究開発部 基盤技術グループ

氏 名：萩原 雅之